

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社		コード	3765
提出日	2025/8/15		異動（予定）日	2025/8/15
独立役員届出書の提出理由	2025年3月11日提出の独立役員届出書のうち、原悦子氏の「該当状況についての説明」の記載の一部を訂正するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	大西 秀亜	社外取締役	○													○	有
2	宮川 圭治	社外取締役	○													○	有
3	田中 晋	社外取締役	○										△				有
4	原 悅子	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
5	吉川 知宏	社外監査役	○													○	有
6	根本 真孝	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はございません。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。
3	田中晋氏は、当社の取引先である任天堂株式会社において取締役及び上席執行役員を歴任し、2018年6月に退任（業務執行者を退任）し、その後、同社顧問に就任の後、2019年6月に退任しております。従って、独立性は十分に保たれております。 なお、同社と当社グループ全体の取引額は、当社の定める独立性に関する基準を満たしております。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。
4	当社は、原悦子氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外國法共同事業との間で案件ごとに法律業務の委任契約関係がありますが、双方いずれにおいても当社の定める独立性に関する基準を満たしております。従って、独立性は十分に保たれております。 なお、同氏への役員報酬以外の当社からの支払いはありません。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はございません。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はございません。	東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、適任であると判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

[社外役員の独立性に関する基準]
当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。
1. 当社グループの業務執行者または過去10年間において業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先（注1）の業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注2）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当社の発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主またはその業務執行者
5. 当社の借入額が当社総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者
6. 当社グループより当該寄付先の年間総収入の2%を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
7. 過去3年間において上記の2から6までに該当していた者
8. 上記の1から7までに該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
9. 当社の社外役員としての在任期間が通算で12年間を超える者
注1. 「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が1事業年度につき当社連結売上高の2%を超えることをいう。
注2. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%を超えることをいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。